

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	岩崎電気株式会社	事業所名	埼玉製作所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ( 02 ) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	貨物輸送業者に環境配慮型車両情報や他社取組を紹介し、情報共有の取組を行っている。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ( )	各地域に物流拠点を設置し、最終顧客への配送を実施している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- ( 02 ) 混載便の利用や共同輸配送の取組	当社が配送委託している物流関係子会社が共同配送を行っており、他社の荷物と積み合わせて配送を行っている。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- ( 03 ) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	社内オンラインシステムにて各配送便毎の才数・重量データに基づき配車している。			○	○	○
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- ( 01 ) 発注時間及び配送時間のルール化	午後3時30分を当日出荷分の発注締切時間とし、販売事業所と認識を共有しルール化している。			○	○	○
07	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- ( 01 ) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	「運搬車両乗り入れ規制手順」を作成し、運送業者へ要請している。また車検用の写しを提出してもらい低燃費車仕様であるか確認している。			○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- ( 04 ) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	委託先運送業者に対し、指定時間前に到着した場合は敷地内の停車スペースにエンジンを止めて待機するように依頼している。またアイドリングストップの看板をトラックヤードに設置してドライバーに注意喚起している。	○	○	○
--	--	---	---	---